

●執筆者紹介

村上 一博（むらかみ かずひろ） ※編者

一九五六年京都市生まれ。明治大学法学部教授。同志社大学法学部卒業。神戸大学大学院法学研究科博士後期課程単位取得満期退学。博士（法学・神戸大学）。

主な業績：『明治離婚裁判史論』（法律文化社、一九九四年）、『日本近代婚姻法史論』（法律文化社、二〇〇三年）、『日本近代法学の巨擘 磯部四郎論文選集』（信山社、二〇〇五年）、編著『日本近代法学の揺籃と明治法律学校』（日本経済評論社、二〇〇七年）、共編著『磯部四郎研究——日本近代法学の巨擘——』（信山社、二〇〇七年）、『日本近代法学の先達 岸辰雄論文選集』（日本経済評論社、二〇〇八年）ほか。

執筆担当：はしがき、プロローグ、第1講（共著）、第5講、第6講、第9講、第10講、第13講、第16講、第17講、第19講。

西村 安博（にしむら やすひろ） ※編者

一九六五年鳥取市生まれ。同志社大学法学部教授。九州大学法学部卒業。九州大学大学院法学研究科博士後期課程単位取得満期退学。博士（法学・九州大学）。

主な業績：『中世後期の在地法秩序に関する再検討——肥前松浦黨一揆を素材として——』（法制史学会編『法制史研究』第四四号、創文社、一九九五年）、『鎌倉幕府の裁判における和与について——和与の理解をめぐって——』（二〇〇二年）、『法政理論』第三三卷第二号・第四号、二〇〇〇年・二〇〇一年）、『鎌倉幕府の裁判における和与と謀書について——近衛家領丹波國宮田荘をめぐる訴訟関係文書を主な素材として——』（同志社法学）第五六卷第六号、二〇〇五年）、『鎌倉幕府の裁判における問状・召文に関する覚え書き』（同志社法学）第六〇卷第七号、二〇〇九年）ほか。

執筆担当：第1講（共著）、第2講、第7講、第8講、第12講、第14講、第15講、第18講、あとがき。

畠山 亮（はたけやま りょう）

一九七四年横浜市生まれ。龍谷大学法学部准教授。東北大学法学部卒業、東北大学大学院法学研究科博士後期課程修了。博士（法学・東北大学）。

主な業績：『中世後期に於ける暴力の規制について——戦国期喧嘩両成敗法の成立まで——』（『法学』第六五卷第一号、二〇〇一年）、『中世後期村落に於ける領主についての一考察』（法制史学会編『法制史研究』第五一号、創文社、二〇〇二年）、共編著『仙台藩 下（藩法史料叢書五）』（創文社、二〇〇七年）、『加賀一向一揆における暴力とその規制について』（鈴木龍也編著『宗教法と民事法の交錯（龍谷大学社会科学研究所叢書）』見洋書房、二〇〇八年）。

執筆担当：第3講、第4講、第11講。

高橋 直人（たかはし なおと）

一九七〇年三重県伊勢市生まれ。立命館大学法学部准教授。同志社大学大学院法学部卒業、同志社大学大学院法学研究科博士後期課程満期退学。博士（法学・同志社大学）。

主な業績：『近代刑法の形成とバイエルン刑事法典（一七五一年）』（『同志社法学』第四七卷第六号、一九九六年）、『近代刑法形成期における「魔女裁判」』（『同志社法学』第四九卷第一号、一九九七年）、『一八世紀末におけるドイツ刑事法学の展開』（『同志社法学』第五三卷第二号、二〇〇一年）、『近代ドイツにおける刑法家の実像』（『同志社法学』第五四卷第五号、二〇〇三年）、『意思の自由と裁判官の恣意』（『立命館法学』第三〇七号、二〇〇六年）ほか。

執筆担当：西洋法史の視点から①、②。